

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

366

給食援助事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	1	安心して子供を生き育てることのできる環境の整備
施策	1	安心して子供を生き育てることのできる環境の整備
取組方針	3	保護・援助を必要とする子供への支援

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		教育費	
	項		小学校費	
	目		学校管理費	
	大事業		小学校管理事業	
	中事業		給食援助事業	

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	保健給食管理課	中 往弘 435-1137
事業実施の根拠法令	和歌山市給食費交付金規則		関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	経済的理由によって就学困難な児童について、学校給食費を援助する。		和歌山市給食費交付金規則に基づき、準要保護児童の給食費を校長に交付する。 被災児童に対する学校給食費は、被災児童生徒就学支援補助金として県から10/10の歳入がある			
事業内容	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
	準要保護児童に係る給食費を交付した。		準要保護児童に係る給食費を交付した。	準要保護児童に係る給食費を交付した。	準要保護児童に係る給食費を交付する。	準要保護児童に係る給食費を交付する。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	121,096	117,332	121,048	117,989	119,152	122,427	120,769	0	120,769	0
伸び率(%)	0%	△1.5%	0%	0.6%	△1.6%	3.8%	1.4%	△100%	0%	0%
人件費	正規職員	3,974	4,054	3,988	3,988	3,996	4,156	4,156	0	4,156
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	3,974	4,054	3,988	3,988	3,996	4,156	4,156	0	4,156
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	96	46	48	46	45	47	45	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般財源(税等)	121,000	117,286	121,000	117,943	119,107	122,380	120,724	0	120,769	0
所要人数(人)	正規職員	0.50	0.51	0.50	0.50	0.50	0.52	0.52	0.00	0.52
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	給食費交付金119,152千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
給食費交付金交付者数	人	目標値	2702	2719	2773		
		実績値	2702	2719	2773		
		達成度(%)	100%	100%	100%	0%	%
給食費交付金交付率	%	目標値	100	100	100	100	
		実績値	100	100	100		
		達成度(%)	100%	100%	0%	0%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	経済的理由で就学困難な児童に対しても、学校教育の一環として給食を提供できたことについては、有効性は高く、今後も継続して実施する必要がある。
見直し・改善内容	生活保護法の援助規定の変更があった場合、見直し可能。